

公益財団法人東京都医学総合研究所行動計画
～女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画～

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2026年4月1日から2028年3月31日まで

2 内 容

(区分①「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」)

目標1：管理職に占める女性比率を20%以上にする。

【取り組み内容】

- 管理職に占める女性比率が10.5%（2026年3月1日時点管理職38名中4名）と低くなっている。
- 昇任選考の機会などに女性の管理職登用の視点を加えるとともに、女性の管理職候補者を積極的に育成するよう幹部職員への意識づけを行う。
- 女性研究員を含むすべての職員がライフステージに応じた働き方を選択できるよう、育児休業や介護休暇などの制度について分かりやすい情報提供を行う。

(区分②「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」)

目標2：休暇取得の促進

【取り組み内容】

- 常勤職員については、年間で有給休暇15日以上取得、夏季休暇5日完全取得を目指す。
- 非常勤職員等については、新たに付与した日数に対し、有給休暇85%以上、夏季休暇100%の取得を目指す。
- 所属長は、業務に係る情報共有を進めるなど、休暇を取得しやすい職場環境整備に努める。